

産業廃棄物処分業許可証

住 所 滋賀県蒲生郡日野町大字鎌掛字杉谷4137番地1

氏 名 株式会社ウノ有機
代表取締役 熊谷満洋

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年 月 日 令和 4 年 8 月 26 日

許可の有効年月日 令和 9 年 7 月 17 日

1. 事業の範囲

処分業（中間処理）

事業の区分：中間処理〔発酵〕

産業廃棄物の種類

汚泥（有機性汚泥に限る。）／木くず／繊維くず／動植物性残さ／動物のふん尿
（以上 5項目）

事業の区分：中間処理〔脱水〕

産業廃棄物の種類

汚泥（有機性汚泥に限る。）
（以上 1項目）

事業の区分：中間処理〔破碎〕

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／動植物性残さ／金属くず／ガラスくず、コン
クリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
（以上 7項目）

事業の区分：中間処理〔選別〕

産業廃棄物の種類

汚泥（有機性汚泥に限る。）／廃プラスチック類／紙くず／木くず／動植物性残さ／金属くず
／ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。
）及び陶磁器くず
（以上 7項目）

2. 事業の用に供するすべての施設

「別紙のとおり」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 24 年 7 月 18 日	新規許可
平成 29 年 7 月 18 日	更新許可
令和 4 年 5 月 30 日	処理施設の一部廃止
令和 4 年 7 月 18 日	更新許可
令和 5 年 2 月 1 日	氏名の変更
令和 7 年 5 月 30 日	変更許可（発酵1項目の追加、処理方法（脱水1項目、破碎7項目、選別7項目）の追加）
令和 7 年 7 月 7 日	住所の変更
令和 7 年 11 月 13 日	氏名の変更

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無